

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人人材パワーアップセンター
所在地	千葉県松戸市稔台1-25-6-101
評価実施期間	2023年5月23日～2023年9月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	そらまめ保育園 おおたかの森 ソラマメホイクエン オオタカノモリ		
所在地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西1-14-4		
交通手段	つくばエクスプレス「おおたかの森駅」から徒歩5分 アーバンパークライン「おおたかの森駅」から徒歩5分		
電 話	04-7157-0346	F A X	04-7157-3-0347
ホームページ	https://www.soramame-kids.jp/corner73/pg592.html		
経営法人	株式会社ブルーム		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	18	24	54	54	54	210		
敷地面積	1323.22㎡			保育面積		1408.96㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師在籍、看護師による毎月の身体測定、年2回の内科健診、年1回の歯科健診								
食事	給食室完備、中期～幼児食まで施設内で調理・提供								
利用時間	平日～土曜日(7時～21時)								
休 日	祝日、祭日、年末年始								
地域との交流	小学校見学、園でのイベントに招待して地域交流や子育て支援								
保護者会活動	保護者懇談会(年2回)、運営委員会(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	3	31	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	2	
	保育補助			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所に申請する	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項	提出書類の内容に虚偽がない事	
サービス決定までの時間	1か月前後	
入所相談	園見学、電話での相談を受け付けている	
利用代金	0～2歳児は保育料（各ご家庭の所得に応じて）/18：00～延長保育料発生	
食事代金	3～5歳児は1か月6,000円（一律）	
苦情対応	窓口設置	有り（当園職員対応）
	第三者委員の設置	有り（3名の第三者委員の方がいます）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性を大切にし、気持ちをしっかりと受け止めながら、養護・教育の両面の一体化を図る。 ・家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す。 <p>保育方針 <ul style="list-style-type: none"> ・健康でよく遊べる子 ・思いやりのあるやさしい子 ・物事をよく考えてやってみる子 ・自分の気持ちを素直に表現できる子 ・感性豊かな子 </p> </p>
<p>特 徴</p>	<p>外部の講師による正課活動が充実。 1歳から始まるリトミック、3歳から行われる英語教室に体操教室。4歳からは学研教室、5歳から科学教室といった、それぞれに特化したプロが1年間のカリキュラムを設定し、日中にその活動を提供している。 保育園自体は朝7時～21時まで開園しており、園庭やホールが充実していることで園児が元気に体を動かして毎日過ごしている。その他にも散歩や制作遊び、異年齢交流を行い子どもたち1人ひとりが輝けるように保育士全体で協力しながら保育を展開している。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保育園は店員が210名と子どもたちが多く、毎日とても元気に過ごしております。園庭では園児の笑い声が響き渡り、ホールではダンスや楽器遊びなどが繰り広げられ、保育室では職員やお友だちと関わりながら好きな遊びを見つけ楽しく過ごす毎日です。また「あなたはあなたのままでいいんだよ」といったように園児1人ひとりの気持ちを十分に受け止めながら「主体性」を大切に保育を展開して参ります。子ども同士の関わりの中で、想いが通らない時もありますが、それでも言葉でしっかり気持ちを伝え合い、自ら解決策を考えるなど、お友だちの個性を認め合いながら、自分たちで園生活を作り上げていけるような関わり方（保育）を展開しております。保育士は専門職であり「先生」です。「先生」とは「先に生まれたから偉い」のではなく、子どもの成長（未来）を導く（その子の「先を生きる」＝未来を予測して成長を導く）ことができるから「先生」と呼ばれるのです。我々保育士は、子ども1人ひとりの成長、未来を想いながら、「どのような声掛け（対応）をしたらこの子にとって良いのか」などを丁寧に考え保育を行います。我々保育士も日々勉強中です。子どもたちの無限に広がる未来のために常に物事を肯定的に捉えながら、満足せず、学び続け、子どもたちや保護者の皆様と一緒に成長していきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
組織体制強化、職員間の協力体制強化及び保護者との協力体制作りを進めています。
園の開設から5年間、園長の交代が頻繁で離職率も高いという課題が存在し、組織的な運営が難しい状況が続いていました。現在、園長はこの課題に取り組むために保育リーダーを任命し、現場の状況を迅速で的確に把握し、組織的な運営を行える体制を整えました。また、新たに『にやり・ほっと』運動を取り入れることで、職員同士、お互いの良い所を見出し、信頼関係を醸成し、連携体制を強化する効果が期待できます。さらに、保護者にも協力者として園の行事・運営に積極的に参加することを促し、透明性を向上させ、園との協力体制作りを行っています。
園の組織改革への指導力を発揮し実行しています。
園長は園の問題点や改善点を把握し、職員に対し具体的な課題への取り組みの指導を行っています。また、職員が自主的に創意・工夫を生むことが出来るよう、トップダウンにならないよう心がけています。また、職員同士で気付いた良い所を書いたメモを掲示する「にやり・ほっと」を導入し、全職員が協力し合い、建設的な対話が行える環境を整備しています。このように、職員が日常の活動において発見した課題を共有し、お互いの意見を尊重しながら解決策を見つける環境を提供しています。
さらに取り組みが望まれるところ
人材育成への取り組み強化に期待します。
人材育成は園の開設以来、園長を含め頻繁な交代があったため、十分に行うことが出来ませんでした。現園長のもとで行っている「にやり・ほっと」など、様々な取り組み工夫を継続することで職員の定着を図り、人材確保、中長期的な人材育成の強化に期待します。
身近な自然や地域社会と関われるような取組みに期待します。
通常の保育にリトミック、体操、学研、英語など外部講師による正課活動が多く取り入れられています。また、駅近にもかかわらず広い園庭があり大型遊具や、樹木、砂場など配置され子どもたちが自由に走り回れる環境がありますが、一方で園外活動(近くの公園などへの散歩)で子どもたちの豊かな体験を育むためにチーム保育で取り組むことを期待します。
本部とのさらなる連携強化に期待します。
現在、園の組織改革、職員の意識向上など様々な課題に取り組んでいます。この実現のためにそらまめ保育園本部から全面的な協力を得ることは不可欠です。園長は現状の問題を時間をかけてでも粘り強く伝え、解決策への具体的な支援を得る努力を続ける事に期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
園長である私がまだまだ未熟なので、職員や保護者の皆様に助けていただく事ばかりです。感染症も落ち着いたことから、保育園自体も段々と軌道に乗ってきており、行事や異年齢での交流なども盛んに行われ活気づいてきました。正課活動などの決められたカリキュラムもあり、園外活動の時間が多くとれていないことが現状なので、クラス単位だけで考えるのではなく、園全体で1つのチームとして工夫をしながら出来る範囲で無理なく進めていけたらと思っています。また、子どもたちや保護者の皆様が良い雰囲気保育園で気持ちよく過ごせるために、まずは職員が働きやすい環境を整え、「にやりほっと」などを取り入れながら、園の雰囲気を大切にしていきたいと考えております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足度の向上 利用者意見の表明	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				124	12

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念は、「一人ひとりの個性を大切に、気持ちをしっかりと受けとめながら、養護・教育の両面の一体化を図り、家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す」という内容です。この保育理念は、園の案内パンフレットやホームページに保育方針と共に掲載されており、保育における使命と目指す方向を示しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念と保育方針は、玄関入り口に掲示されているため、保護者や訪問者に見やすい場所にあります。今後、保育理念と保育方針を職員の目に付きやすい場所にも掲示し、浸透を図る工夫を期待します。また、『おおたかの森に合った保育』を目指すために、保育理念と保育方針を全職員にしっかりと浸透させるための具体的な活動について、職員会議などの機会を活用し、話し合いを行い、園独自の保育活動に結びつけることを期待します。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園時の園のしおりや重要事項説明書に記載し、説明も行われていますが、懇親会などの機会をとらえ具体的に実践での保育内容を伝えていく努力が必要です。そのためにも出来るだけ、運営委員会に参加する保護者に対するの浸透とそこから一般の保護者に広げる工夫が必要です。さらに日常会話の中でも常に職員が口に出し説明できるような環境づくりに期待します。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 毎年、本部と協議を経て、園長が事業計画を策定しています。この計画は、新型コロナウイルス感染症の流行前の活気を回復することを目指し、重要な課題を明確に記載しています。事業計画は保育方針に基づいて、各グループごとに具体的な保育目標を設定しています。また、過去の課題を振り返り、関係者との連携を強化し、保護者からのサポートを増やす方法を具体化した計画となっています。課題の明確化と運営の透明性確保に向けて積極的な努力をしています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 本園は、設立以来、園長の交代が頻繁に行われ、体制が安定せず、話し合いの反映が不十分でした。しかし、現在の園長は新たに保育リーダーの役割を導入し、2名のリーダーを任命し、組織全体で園長と協力して現場職員との意思疎通を図る体制を整えました。この体制により、職員と幹部の信頼関係を築き、コミュニケーションを促進し、現在の状況に合わせた園独自の計画の継続に期待します。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は園の問題点や改善点を把握し、職員に対し具体的な課題への取り組みの指導を行っています。また、職員が自主的に創意・工夫を生むことが出来るよう、トップダウンにならないよう心がけています。また、職員同士で気付いた良い所を書いたメモを掲示する『にやりほっと』を導入し、全職員が協力し合い、建設的な対話が行える環境を整備しています。このように、職員が日常の活動において発見した課題を共有し、お互いの意見を尊重しながら解決策を見つける環境を提供しています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 園が開設してから5年が経ち、職員のスキル向上に貢献するために、未実施の研修を段階的に計画していくことは非常に重要です。特に、法令遵守と倫理に関する研修を実施するために、必要な資料の整備と、職員の研修のための時間確保が必要です。プライバシー保護については既に明文化され、職員に周知されています。今後は計画的に研修を実施し、職員のスキル向上と法令遵守を確実に達成することを期待します。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 人材確保、定着、育成に関する方針と計画の策定・実施には本部との緊密な連携が不可欠です。園が開設以来、園長の交代や職員の離職が頻繁に発生し、組織の安定性と人材育成が十分ではありませんでした。新しい園長の指導の下でこの問題に対処する取り組みが始まりました。さらなる進展のため、園長は職員間の信頼関係の構築に注力し、人事評価に関して双方の率直な意見交換を可能にすることを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 園長は、組織の再構築が急務と認識し、職員間の相互補完の環境を育成するため、「にやり・ほっと」運動を導入しました。さらに自己評価票の見直しなど、福利厚生の向上に向け、様々な取り組みを進めています。今後も園長は職場環境の改善目標達成に向け、本部との綿密なコミュニケーションを行い、さらに強い支援を得る努力に期待します。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 現在、中長期の人材育成計画や個別に明確な育成計画・目標が示されていません。職員の定着率が低いこともあり、人材の確保については本部と共に今後も継続的に行う必要があります。職場における働きやすい環境づくりで、職員の定着率向上を図り、そのうえで具体的な人材育成計画策定と実施に取り組むことを期待します。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 子どもの権利擁護については「そらまめ保育園 おおたかの森 運営規定」にも明記され周知が図られています。ただし、新規職員も多く、教育が徹底して行っていない面もあります。職員の不足に伴い、現場で一人体制となり、遵守が図られていないケースを見逃し、保護者からのクレームで知ることのような事例もありました。職員一人ひとりの自覚や認識をさらに強化し、人員不足が言い訳とならない現場作りに期待します。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 個人情報保護に関しては明文化および周知を様々な媒体を通じて行っています。全職員への徹底を図るために、新人への教育を一層強化する必要があります。現場では日常的に職員同士が細かく情報を共有し、認識の向上に努めています。職員は個人情報の利用方法や目的に従った行動を取ることを心がけています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 保護者の満足度向上に向けて、アンケートを通じてのフィードバックシステムを導入しています。また、職員は保護者との交流を促進し、送迎時に積極的にコミュニケーションを取り、意見を受け入れやすい環境を整えています。満足度向上に関して、園長と保育リーダーが検討会議を行い、課題の解決策や改善策について協議しています。課題に対する迅速な対応ができなかった場合、その原因を特定し、改善策を見つけ出して問題の解決に取り組むことを期待します。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 「令和5年度 そらまめ保育園おたかの森 苦情解決制度について」の作成は、相談と苦情の担当者、処理方法を一覧で示す有用な措置です。苦情箱があるものの使用されておらず、保護者がメールを通じて意見や苦情を提出できるシステムが機能しています。これにより、以前に比べて対応が迅速になっています。さらに、保護者の相談に対して面談室での対応や文書での返答など、多様な方法で問題解決に取り組んでいます。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 自己評価の方法が従来の評価票から改善され、個々の職員に対するフィードバックに効果的に活用されるように検討し、手直しする取り組みが有ります。教育と保育の質の向上に関する具体的な計画の欠如やPDCAサイクルの不足は課題となりますが、現場で月案、週案、日案を活用した行動の反省と見直しを行い、改善に取り組んでいることが対策として期待できます。今後は現場の課題や取り組みを詳細に検討し、PDCAサイクルを組み、継続的な改善を実現する事を期待します。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 標準化マニュアルは日常の保育業務に関する行動指針や具体的なルールを指します。現在のマニュアルについて点検し、必要に応じて見直しを行い、新しいマニュアルが必要な場合には作成して、保育の質向上のために補充することを期待します。また、内容によっては他のそらまめ保育園と共通のマニュアルを本部と共同で作成し、統一性を持たせる必要なマニュアルもあります。提案し実施することも期待します。これらマニュアルは、全職員に対して内容の周知と徹底的な実施が不可欠です。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 現在、問い合わせや見学については随時受け付け、園長が利用者のニーズに合わせて説明を行っています。ただし、地域の需要が増加しており、園長一人ではニーズへの対応に限界があるとの懸念があります。この課題に対処するために、受け入れ体制を強化し、迅速かつ効率的な対応を図ることが重要です。本部とも協議し、他の職員やスタッフを専門的に配置し、受付や説明業務をサポートする体制構築を検討する事が望まれます。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園説明会の際に、保育方針や内容については「入園のしおり」「重要事項説明書」をもとに保護者に伝わりやすいよう工夫して資料説明をしています。入園前面談では、生活リズム、健康状態、アレルギーの有無などの聞き取りを行い記録して保育に活かしています。運営委員会を実施し、各クラス選出の保護者の意向を聞き取り記録し、職員に周知しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画は、保育理念や保育目標を柱として、年齢別保育目標や行事等を盛り込んで施設責任者が作成しています。正規職員を中心に、特に複数担任クラスは全体計画を共有し、月案・週案と各自で計画を作成しています。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢毎の年間指導計画・月案・週案・日案の作成を行っています。3歳未満児は個別計画を作成しています。指導計画はクラスや子ども一人ひとりの実態に即した内容を記載し、それに基づく環境構成を行っています。保育室内の環境が不十分などところはありませんが、場面ごとに変える必要があるかどうか判断して設定しています。特別配慮が必要に該当する子どもはいません。指導計画の実践の振り返りは現状ではできていません。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 職員は一人ひとりの子どもの状態を把握し、安心してのびのびと過ごせる環境となるよう配慮を行っています。子どもの発達や興味に合わせて体を動かせるよう園庭の遊具を利用し、寄付していただいた玩具の活用や手作りおもちゃも用意しています。玩具の購入予定はクリスマスの行事の時にクラス毎に用意する計画です。職員に対しては、保育現場における「主体性」と「自主性」のどちらがより質の良い保育へと向かうかのオリジナル研修を行っています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) お散歩マップを作成し、玄関に掲示しています。散歩を通して自然や生き物に触れ、近隣の方と挨拶を交わしたりの機会を作っています。年中・年長児はバスを利用しての園外活動を予定しています。7月に地域交流として人形劇を催し、近隣の5組の親子が参加しました。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 園での集団生活を通して、子どもたちが社会的ルールを身に付けられるよう決まり事や、相手を思いやる気持ちを自ら気付けるように援助しています。喧嘩やトラブルがあった際、子ども同士で解決できるように援助しています。毎日の朝・夕方の合同保育や行事などで異年齢交流の機会も増やしています。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 一部の職員が受けるキャリアアップ研修の中に、特別な配慮が必要な子どもについての教育・保育を学ぶ機会があります。本部内の障害児保育担当職員の巡回が週一回ペースであり、現在11名の子どもが対象となり、その内3人が療育へとつながっていて個別の配慮を行い保護者と情報共有しています。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引き継ぎ事項は書面にて管理し口頭でも行い、保護者対応をしています。報告・連絡・相談が怠りミスが続いたため、記録のし易い書式に作り変えて対応しています。特に保護者からの欠席連絡はメール一本化で漏れのないよう配慮しています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との日常的な情報交換は連絡帳や、送迎時に子どもの様子を口頭で伝えその日の活動全体の様子は文面と写真などで掲示して伝えています。保育参観・個別面談は日にちを設けず、いつ来てもらっても構わないという形で実施する計画の準備をしています。年長児は就学に向けて小学校との関わりが増えています。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画作成により、内科検診を年2回、歯科検診を年1回実施しています。身体測定は毎月実施し、記録カードを作成しています。日々の保育では対象となる園児の午睡時はSIDSチェックを必ず行なっています。日々登園時や、着がえなどの保育中、子どもの状態を観察し変化がないか気づけるように健康状態・発達状態が適切かどうか記録しています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の子どもの事故・怪我対応のマニュアルを数パターン作成して事務室に掲示し、それに基づいた適切な対応を行っています。松戸保健所感染症情報マップを用意しています。感染状況は「ほけんだより」に感染症数を載せるなど保護者にも伝えています。おもちゃの消毒は頻繁に行っています。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 「給食・食育だより」を作成し、保護者とも情報共有しています。子どもたちが食べることの喜びを感じ、無理強いや無理に落ち着いて食事ができるように援助しています。野菜を育て給食室と一緒にクッキングを楽しんでいます。アレルギー対応ガイドライン・マニュアルを作成しています。アレルギー児の情報は個別にバインダーにて書類管理し(現在9名)テーブルを分け、一人ずつ手渡しでの確認・配膳をしています。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 施設全体に空調設備が整い子ども達が快適に過ごすことができるよう、温度や湿度を調節しています。大きな窓で採光は十分入り、カーテンによる調整もしています。食事前の手洗い時や掃除の際の消毒も徹底しています。保育室の掃除は保育士、施設の共有部分は用務・事務担当者が行っています。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) クラス毎に事故防止チェックリストに基づき月1回チェック作業を行っています。事故が発生した際は、フローチャートに基づいて対処し報告書作成と職員への周知をしてその後の事故防止につなげています。日々保育中でのヒヤリハット・アクシデント報告書を作成し発生原因を分析し事故防止対策を実施しています。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 避難訓練は毎月1回、火災・水害・地震に備えた訓練を実施し、7月に消防署の協力による自衛消防訓練、9月に保護者への引き渡し訓練を行っています。今後職員の役割分担を整備し、施設内に掲示できるよう作成予定です。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 日常的に随時園見学を受け入れており、子育てに関する相談や助言を行い、玄関内にあるおしらせコーナーにて、地域の子育て支援情報提供も行なっています。今後、園庭・ホール・クラスを解放する日を設け地域の子どもたちや保護者の方々に園内の雰囲気を知っていただいたり、相談窓口を設置し、育児支援活動をしていきます。また近隣の小規模保育園(0~2歳児)を招き交流する計画があります。		